

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

町のハローワーク機能向上プロジェクト～「食」の拠点づくりで雇用創造～

2 地域再生計画の作成主体の名称

佐賀県三養基郡基山町

3 地域再生計画の区域

佐賀県三養基郡基山町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

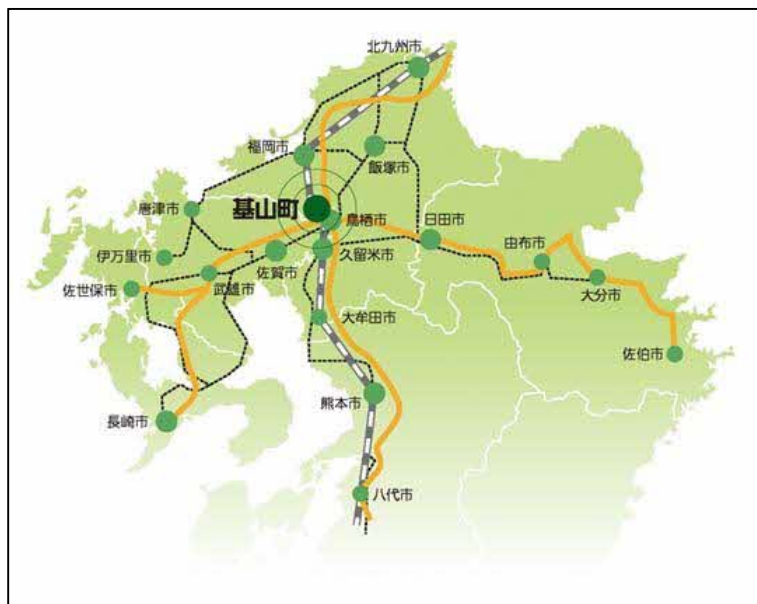
(地勢)

基山町は、佐賀県の東端に位置し、面積 22.15 km²のコンパクトな町で、福岡県筑紫野市、小郡市に隣接しており、佐賀県の東の玄関口となっています。

周辺都市への距離をみると、20～30km 圏内に福岡市、佐賀市、久留米市があり、J R 基山駅から博多駅、久留米駅までは約 20 分で通勤には格好の地にあります。

また、町の西側を県道久留米基山筑紫野線（旧鳥栖筑紫野有料道路）、東側には J R 鹿児島本線、それに平行して国道 3 号、その東側を九州縦貫自動車道、南端を九州横断自動車道が走っているなど、九州の交通の要衝として重要な位置にあります。【図表 1】

【図表 1】基山町の位置



(人口)

基山町は福岡都市圏のベッドタウンとして 1970～90 年にかけて、「きやま台」「ニ

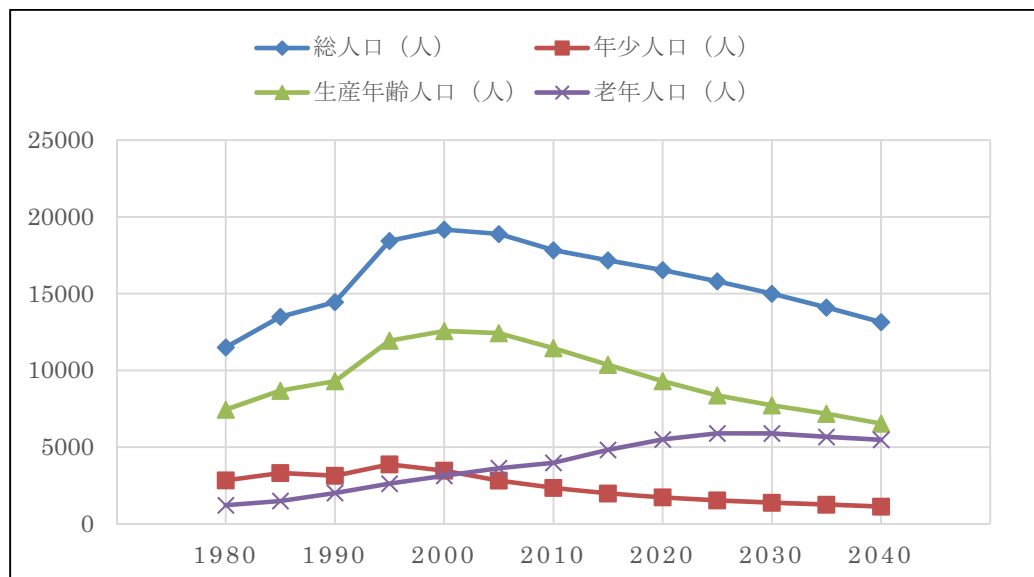
ュータウン」「けやき台」といった新興住宅地が開発されました。

その結果、1970 年に 9,735 人だった人口が転入によって、2000 年には 19,176 人と 2 倍以上に増加し、当時は県内でも子育て・若年層が多い、生産年齢人口の率が高い町でした。

しかし、急激に人口が増加したことによって、子ども達の進学や就職等による転出により、人口は減少に転じ、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」の 2035 年の人口推計では、高齢化率は 40%に達し、佐賀県の 35.5%、全国の 36.1%よりも早いペースで進行すると推計されています。【図表 2】

【図表 2】基山町の人口推移

年 次	1980 年	1990 年	2000 年	2010 年	2020 年	2030 年	2040 年
総人口（人）	11,501	14,455	19,176	17,837	16,541	15,002	13,148
生産年齢人口（人）	7,447	9,303	12,567	11,452	9,301	7,729	6,542
年少人口（人）	2,839	3,139	3,475	2,354	1,738	1,380	1,128
老年人口（人）	1,215	2,013	3,134	3,979	5,502	5,893	5,478



（出典）総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

（注記）2010 年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2015 年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値。総人口については、年齢不詳は除いている。

（産業）

基山町は、国道 3 号線、九州自動車道、J R 鹿児島本線が通り、九州自動車道鳥栖ジャンクションからも近く、九州の交通の要衝であることから多くの企業が立地しています。

基山町では、近年の企業の再編統合や物流の再編などからも設備投資や雇用確保の動きが活発になっています。その様なことから、平成 28 年度には、基山町企業立地促進に関する条例改正を行い、製造業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包

業及び卸売業、ビジネス支援サービス業、コンタクトセンターを運営する事業、バックオフィス为重点業種として企業誘致を積極的に行う体制を強化しました。

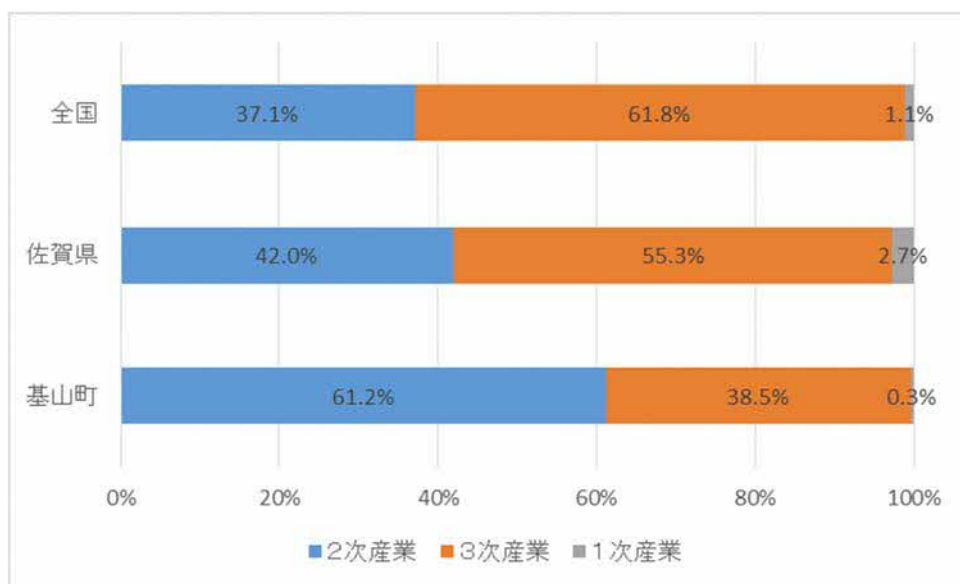
農業については、小規模の兼業農家の割合が高く、地元企業に勤める者も多くいましたが、子ども達の就職等による町外への流出とともに農家の後継者不足や地域農業の担い手も不足しています。

（雇用）

基山町は、地の利を活かして多くの企業が立地しており、2010年の生産額ベースで産業構成を見ると、1次産業0.3%、2次産業61.2%、3次産業38.5%と、全国平均と比べて2次産業の割合が24.1ポイントも高く、雇用についても製造業や流通業の従事者が多くなっています。

しかし、本地域での企業の雇用確保は、従来から福岡都市圏との近接性により厳しく、若年層の就職や進学による流出に伴う、生産年齢人口の減少に伴い、地元企業の雇用確保は厳しさを増しており、町に対して雇用確保の取り組みを求める企業が多くなってきています。【図表3】

【図表3】基山町の産業構成



（出典）環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」（株式会社価値総合研究所（日本政策投資銀行グループ）受託作成）

4－2 地域の課題

（重点分野）

- ・食品産業

（地域の課題）

基山町では、九州の交通の要衝である地の利を活かして企業集積が進み、これまでは地域雇用が比較的ありましたが、人材確保をめぐる環境は厳しく、労働人口の

流出や高齢化等による労働者不足が顕著となっています。特に、製造業、物流業は若い世代から敬遠されがちであり、新たな産業分野の育成が必要となっています。

この状況を踏まえ、町内企業への若者の就職を促進するため、本町では「町のハローワーク機能を強化」を重点目標と位置付け「第5次基山町総合計画（平成28年～37年）」では、「企業による魅力創造」「雇用の確保」を進めるべく各種取り組みを開始しています。

そこで、基山町は、食品産業を重点分野として取り組みを強化して行きます。食品分野とする理由は、平成27年度に「ふるさと名物応援宣言」をしたエミューをはじめとして、地域が一体となった六次産業化への取り組みを行っています。エミューについては、すでに認知度も高く、商品化が進んでおり、飼養羽数を増加させ、新たな産業として定着化させ、雇用を創出する計画です。また、平成29年度にジビエ肉処理施設の建設、平成30年度には農産物加工施設の建設を計画しており、六次産品等の開発による女性の働く場の確保や小規模農家の所得向上に取り組むこととしています。

さらに、平成28年度にトマトの生産法人及びライチの生産法人の進出も決まり、従前からの食品製造業に加え、「食」に関わる新たな事業者の増加が見込めます。

基山町では、これらの状況から新たな雇用を創出するために、これらの状況を活用し、求職者と事業所とのマッチングだけでなく、地域資源である「農」と「工」が連携した「食品産業」を重点分野として育成し、交通の利便性や福岡都市圏との近接性を活かして、新たな雇用を創出するため、実践型地域雇用創造事業の構想提案を行います。

4-3 目標

実践型地域雇用創造事業による雇用創出数：

事業開始前0人→平成31年度18人（累計）

		事業開始前 現時点： 基準値	平成29年度 （1年度目）	平成30年度 （2年度目）	平成31年度 （3年度目）	事業終了後 最終目標値： 結果
アウト プ ツ ト	雇用拡大 メニュー	0 社	16 社	16 社	16 社	48 社
	人材育成 メニュー	0 人	10 人	10 人	10 人	30 人
	就職促進 メニュー	0 人	20 人	20 人	20 人	60 人
ア ウ ト カ	雇用拡大 メニュー	0 人	2 人	2 人	2 人	6 人
	人材育成 メニュー	0 人	1 人	1 人	1 人	3 人

ム	就職促進 メニュー	0 人	3 人	3 人	3 人	9 人
	雇用創出 実践メニュー	－人	－人	－人	－人	－人
	合計	0 人	6 人	6 人	6 人	18 人

※ 目標設定の考え方

事業者・求職者へのセミナーや地域資源を活用した商品開発等を通じて地域の雇用機会の創出を目指す実践型地域雇用創造事業の実施に当たり、同事業による雇用創出数を目標とします。毎年度、同事業を活用した事業者・求職者へのアンケート調査等により効果測定を実施するとともに、地域の関係者から構成される協議会において評価を行います。

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

食品産業を重点分野に設定し、基山町商工会（協議会構成員）等地域の関係機関やハローワーク鳥栖との連携の下、実践型地域雇用創造事業の活用し、地元事業者と地域資源を繋ぐ役割を担う人材育成を目的として、地域資源活用セミナー等を実施し、雇用の創造を目指します。

なお、本事業の実施主体は、町、商工会及び地元金融機関で構成する基山町地域雇用創造協議会を受け皿とし、町内事業者による農商工連携で産業振興に取り組んでいる「基山町産業振興協議会」、町内の農業関係者で組織し農業活性に取り組んでいる「基山農業活性化協議会」と連携することで、地元の商工業者・農業者等への波及を図ります。

また、事業運営にあたっては、平成 29 年度から町役場に新設される「ブランド化推進室」に事務局を置き、町が主体となって事業を推進して行きます。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5－3 その他の事業

5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置

（1）支援措置の名称

実践型地域雇用創造事業（厚生労働省）：【B0906】

（2）事業の実施主体

基山町地域雇用創造協議会

（3）事業の具体的内容

【雇用拡大メニュー】

① 創業支援セミナー

創業して間もない者、創業予定者を対象として、創業支援セミナーを実施し、創業に必要な知識を学ぶことで、創業に資する支援を行います。

② 雇用に関する制度説明会

地元企業の雇用を促進するために、国、県や町などが実施する雇用対策や設備投資等の制度説明を行います。

【人材教育メニュー】

① 地域資源活用セミナー

地域の資源を活用し、地域が連携した「食」の拠点を構築するために、地域資源の掘り起こしや商品化を推進し、その人材育成を行います。

【就職促進メニュー】

① 情報発信事業

町外のU I J ターン就職希望者に対して、佐賀県や民間団体等が主催する移住相談会等に参加し、実践型地域雇用創造事業の取り組みや地元企業の求人情報を提供することで、U I J ターンによる就業機会の確保と早期就業を図ります。

また、地域内企業と地域求職者に対して協議会が実施する各種セミナー等の告知や周知に加えて、町外からの訪問者向けに情報を発信するために町のホームページにハローワーク機能をもったページを構築し、情報発信を行います。

② 就職相談会

地域内企業と地域求職者を対象とした合同就職相談会の開催と実践事業の各種セミナーの案内及び成果についての情報提供を行うことで、地域求職者の就業機会の確保と早期就業に資する支援を行います。

③ 工場見学会

工場見学会を実施することで、地域求職者に対して、実際に地域事業者の活動を知ってもらうことで、地域事業者の認知度向上と地域求職者の就業定着に資する支援を行います。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 工業団地の緑地緩和

事業概要 工業団地毎の緑地緩和を行い、企業の増設等を支援する。

実施主体 基山町

実施期間 平成 28 年度～

(2) 基山ラインガルデン事業

事業概要 農業振興地域内の農地において、体験型農園を整備し、これを拠点に市民農園の設置を増加させ、市民が参加できる環境にやさしい都市型農業の振興を推進する。

実施主体 基山町

実施期間 平成 28 年度～

(3) 産業振興団体支援事業

事業概要 産業の振興を図り、もって地域社会に貢献すると認めた産業団体等に対し助成する。

実施主体 基山町

実施期間 平成 29 年度～

(4) 基山町産業振興協議会事業

事業概要 基山町の産業振興・持続的発展を図ることを共通の目的に、業種を超えて連携・協力し、特産品等（農産物、加工品等）の新たな手法（基山 P A ふるさと名物市場・基山ふるさと応援通販・基山健康宅配等）による販路拡大により、生産振興と雇用拡大を図る。

実施主体 基山町産業振興協議会

実施期間 平成 27 年度～

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 32 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

基山町地域雇用創造協議会が毎年度、会員及び事業に参加した事業主及び求職者等へアンケート調査等を実施し、事業評価を行います。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

各事業実施年度の翌年度 6 月末時点までの実績により、事業を利用した事業主の雇用実績、求職者の就職実績等アウトカム指標の達成状況の評価を行います。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

毎年度、基山町地域雇用創造協議会のホームページにおいて公表します。